

未来を育てる資産づくり

バランスパック キャンペーン

2026.6.10(水) - 9.30(水)

投資信託・ファンドラップのお申込金額(申込手数料を含む)を
上限として、定期預金を特別金利でお預入れいただけます。



スーパー定期またはスーパー定期300の(期間3カ月)金利を

新たなご資金・
ファンドラップ

店頭表示
金利

+年4.0%

税引後年率

個人 3.1874%
法人 3.3874%

上記以外のご資金

店頭表示
金利

+年2.0%

税引後年率

個人 1.5937%
法人 1.6937%

スーパー
定期

以下の対象商品

投資信託

50万円以上

+

ファンドラップ

300万円以上

増額は

100万円以上

バランスパックキャンペーン内容

ご利用いただける方	個人、ならびに法人のお客さま
取引条件	キャンペーン期間中に投資信託：50万円以上のお申込み(申込手数料含む) ※ただし、申込手数料が無料となる投資信託、および投信自動つみたてを除く。 または第四北越ファンドラップ：300万円以上・増額100万円以上のお申込み
適用金利	①新たなご資金での「定期預金」お預け入れ……………店頭表示金利+4.0%(注1) ②第四北越ファンドラップと組合せた「定期預金」お預け入れ……………店頭表示金利+4.0% ③上記以外……………店頭表示金利+2.0%
定期預金の期間	当初3カ月(満期後は店頭表示金利で自動継続)
定期預金の申込期限	投信・ファンドラップ申込日の翌月末または9月30日のいずれか早い日

(注1)個人のお客さま:定期預金申込日の前月迄当日以降に、当行(りとるばんく)でお申込みの場合(だいしほくえつID代表口座)に預入された資金(給与・年金も可)。

法人のお客さま:定期預金申込日の前月迄当日以降に、他金融機関からの預替えにより預入された資金。

ただし、当行預入の各種預金を解約もしくは出金し当行・他行を循環させた資金、当行または第四北越証券で購入した金融商品(保険を含む)を解約した資金や満期金を除きます。(例:投信100万円・定期100万円取組みの場合、100万円の新たなご資金で作成可)

お申し込みの流れ

STEP 1

投資信託のお申し込み

窓口、銀行アプリ「りとるばんく」
どちらでもお申し込み可能です。

STEP 2

定期預金のお預け入れ

キャンペーン金利の定期預金の作成は、
窓口・アプリでお手続きが可能です。

●銀行アプリ「りとるばんく」でお申し込み

第四北越

りとるばんく



くわしくは
コチラ

●窓口でお申し込み

ファンドラップのお申
込みは窓口のみの取
り扱いとなります。



来店予約は
コチラ



第四北越銀行
DAISHI HOKUETSU BANK

2026年6月現在

お預入れ金額100万円(スーパー定期)の場合の受取利息例

対象	適用金利(お預入れ期間3ヵ月)	3ヵ月(91日)の受取利息例(税引後)	計算式(個人のお客さま)
バランスバック スーパー定期 (新たなご資金) (ファンドラップ)	税引前 年 4.350% 税引後年率 個人/3.46629750% 法人/3.68379750% <small>[2026年6月現在の店頭表示金利0.350%+上乗せ金利4.0%の場合]</small>	8,643円	100万円×4.350%×91日÷365日=10,845円(税引前利息) 10,845円×15.315%(国税)=1,660円 10,845円×5%(地方税)=542円 1,660円+542円=2,202円 10,845円-2,202円=8,643円(税引後利息)
スーパー定期	税引前 年 0.350% 税引後年率 個人/0.27889750% 法人/0.29639750% <small>[2026年6月現在の店頭表示金利]</small>	696円	100万円×0.350%×91日÷365日=872円(税引前利息) 872円×15.315%(国税)=133円 872円×5%(地方税)=43円 133円+43円=176円 872円-176円=696円(税引後利息)

※販売手数料が無料となる投資信託、投信自動つみたてでの購入は、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
 ●預入日から満期前日までの期間について付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算(単利計算)を行います(円未満は切り捨て)。
 ●お受取り利息はお預入れ日数により異なります。※お受取り利息は20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税の適用となります。
 ●店頭表示金利は変更となる場合があります。店頭窓口にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

投資信託ご購入にあたってのご留意事項

投資信託は預金ではありません ●投資信託は預金ではありません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。●投資信託は元本および収益分配金の保証はありません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定および運用は各運用会社(投資信託委託会社)が行います。●当行でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。

運用により生じた利益および損失は、すべてお客さまに帰属します ●投資信託の運用により生じた利益および損失は、投資信託を購入されたお客さま(受益者)に帰属します。●投資信託の信託財産に組み入れた株式、債券などの価格変動や金利、為替相場の変動などにより、基準価額が下落して投資元本を割り込むことがあります。●投資信託の信託財産に組み入れた株式、債券の発行者の信用状況などの変化により、基準価額が下落して投資元本を割り込むことがあります。●投資信託には、換金可能日に制限があるものや換金時に手数料、信託財産留保額が控除されるものがあります。

お申し込みの前に、「投資信託説明書(目論見書)」等をご確認ください ●投資信託のお申し込みにあたっては、最新の投資信託説明書(目論見書)等をお渡ししますので必ずお読みいただき、内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。※当行の本店窓口にてご用意しております。

投資信託には手数料・費用等がかかります ●投資信託を購入するときには、お申込手数料がかかります。また、信託期間中にかかる費用としては信託報酬があり、これは信託財産の純資産総額をもとに、あらかじめ決められた料率で算出され、信託財産から差し引かれます。※お申込手数料、信託報酬には消費税がかかります。

投資信託にかかる手数料・費用等についてのご説明 ●お申込手数料(申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大3.300%(税込)) ●信託報酬(純資産総額に対して、最大年率2.0505%(税込))(ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。) ●信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.50%) ●監査費用・売買委託手数料等その他費用 ●実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。またその保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」等で、ご確認ください。※一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日があらかじめ制限されているものもあります。●これらの手数料、費用等の合計額については、お申込金額や保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用等の料率につきましては、当行がお取扱いしている全ての投資信託のうち、それぞれの費用項目における最高の料率を記載しております。

第四北越ファンドラップについてのご留意事項

第四北越ファンドラップにおけるリスクについて 第四北越ファンドラップは投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格や外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクや投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクがあり、これらのリスクは全てお客さまに帰属します。

お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率は税込み表示) お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(投資顧問報酬)と、間接的にご負担いただく費用(投資対象に係る信託報酬等)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

①直接ご負担いただく費用/投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.540%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。②間接的にご負担いただく費用/投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただくほか、購入時や解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前の書面および目論見書等でご確認ください。

その他重要なお知らせ 第四北越ファンドラップは預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。ご契約の際は、最新の契約締結前の書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。本資料は第四北越銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

円定期預金お預入れにあたってのご留意事項

●上乗せ金利の対象となるスーパー定期またはスーパー定期300は、投資信託、第四北越ファンドラップのお申込み以降翌月末、または2026年9月30日のいずれか早い日までに申し込まれた同一名義のものが対象となります。また、定期預金の中途解約資金により作成された定期預金は対象となりません。●上乗せ金利は、当初3ヵ月だけの適用となります。満期日にご継続いただいた後は、満期時点の3ヵ月ものの店頭表示金利を適用させていただきます。また、金利環境の変化等により適用する金利が変更されることがあります。●円定期預金を上乗せ金利適用期間中に中途解約された場合、上乗せ金利は適用されず、お預入れ日から解約日まで、所定の期限前解約利率が適用になります。●満期日までに継続を停止する申し出がない場合には、満期日に、当初お預入れ時と同じお預入れ期間で自動的に書き替え継続します。●市場情勢等により上乗せ金利が変更となる場合がございます。※スーパー定期またはスーパー定期300については、店頭窓口にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。※適用金利については店頭窓口までお問い合わせください。

有価証券取引および投資一任契約代理店 商号等: 株式会社 第四北越銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号 加入協会: 日本証券業協会/一般社団法人 金融先物取引業協会
 投資一任契約の契約当事者 商号等: 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号 加入協会: 日本証券業協会/一般社団法人 資産運用業協会/一般社団法人 金融先物取引業協会

お問い合わせは「コールセンター」まで

0120-86-4464

受付時間/9:00~20:00(土日祝日・年末年始を除く)

一部のIP電話等
フリーダイヤルをご利用
いただけない場合
TEL.025-226-6595
(通話料はお客さまのご負担となります)

<https://www.dhbk.co.jp/>

第四北越銀行 詳しくはホームページをご覧ください。